

特別会計

特定の事業については、より収支を明確にするために一般会計とは別に会計項目を設けています。
特別会計の決算は次の表のとおりです。

特別会計名	歳入	歳出	形式収支	特別会計名	歳入	歳出	形式収支
国保会計(事業勘定)	20億5,578万1千円	20億2,909万2千円	2,668万9千円	小島財産区会計	649万6千円	12万4千円	637万2千円
国保会計(診療施設勘定)	3,116万6千円	3,116万6千円	0円	飯坂財産区会計	816万1千円	62万7千円	753万4千円
介護保険会計	18億7,732万4千円	18億8,361万9千円	9,370万5千円	大綱木財産区会計	19万2千円	8万4千円	10万8千円
後期高齢者医療会計	1億6,634万9千円	1億6,626万2千円	8万7千円	小綱木財産区会計	120万8千円	8万4千円	112万4千円
奨学資金会計	2,411万8千円	2,411万8千円	0円	山木屋財産区会計	15万7千円	9万5千円	6万2千円
簡易水道会計	1,344万円	1,272万6千円	71万4千円	水道事業会計	事業収益	事業費用	当年度純利益
工業団地造成事業会計	20億9,308万4千円	20億9,308万4千円	0円	損益計算書(税抜き)	2億7,916万3千円	2億3,071万6千円	4,844万7千円



平成27年度の

決算を報告します

町が昨年度に行った主な事業と一般会計等の歳入・歳出状況についてお知らせします。



集中復興期間の集大成



羽田産業団地(左)や西部工業団地(上)の造成工事が完了し、新たな企業が進出する(羽田産業団地)など、今後も企業誘致に努めて参ります。

集中復興期間(5年間)の最終年度となる平成27年度は、町復興計画や除染実施計画の具現化を加速し、国・県との連携を緊密に図りながら各種事業に取り組んできました。
歳入は、前年度決算と比較して9億7,922万円増の217億3,705万円となり、歳出では、16億791万円増の209億7,587万円となりました。
また、歳入から歳出を差し引いた7億6,118万円のうち、財源を28年度へ繰越した5億8,447万円を除く1億7,671万円の黒字

町の税収はほぼ前年並

町の自主財源の多くを占める町税は、11億4,067万円で前年度の11億4,463万円と比較して396万円(▲0.3%)減額となる決算となりました。町民税の個人分については、震災により山木屋地区の減免を継続しているものの、均等割、所得割合計で前年度4億1,784万円と比べ1,446万円(3.5%)増の増額となりました。一方、町民税の法人分については、復興関連事業等の減少により、前年度1億2,557万円に比べ1,384万円の減となりました。
また、町たばこ税については、消費本数の増加により前年度と比較すると531万円(4.9%)増の増額となっています。

地方交付税は5.6%減

地方交付税の決算額は35億9,702万円となり、地方交付税のうち普通交付税は前年度と比較すると3,142万円増の23億5,150万円となり、特別交付税は、東日本大震災分(被災者の受け入れなど)を含め、全体で3億2,345万円、前年度比1億788万

決算となりました。

27年度の主な事業としては、生活圏等の除染の推進による安全な生活圏の回復、内部被ばく検査や空間・農産物等モニタリングによる健康な島への対策事業を行うとともに、福島県再生加速化交付金を受け実施した、羽田産業団地及び西部工業団地造成工事が27年度末に完成しました。さらには、町の復興のシンボルである新庁舎の建物敷地造成など、早期完成に向け、積極的に工事を進めました。

また、27年度に実施した新たな事業としては、山木屋地区避難解除後に早期帰還の実現を後押しする事業として、安全な飲料水確保を目的とした井戸掘削工事を行いました。



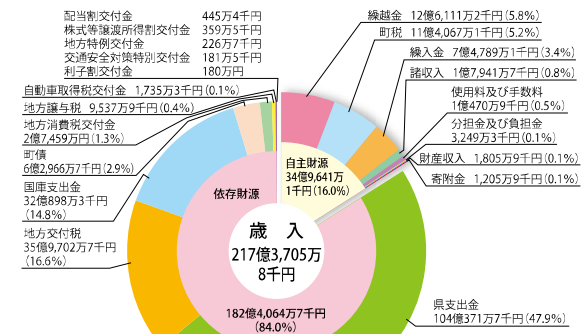
防災や道路舗装など安全・安心な暮らしにつながる事業は、今後も継続して行っていく予定です。

町財政の健全化

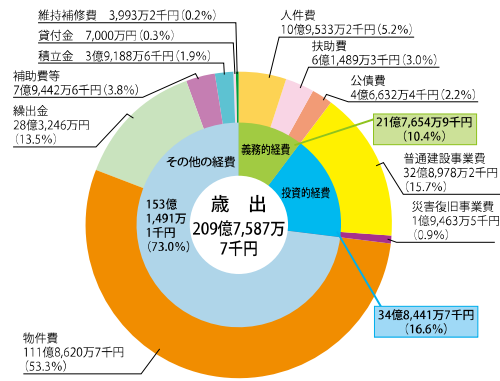
町の財政健全性は、全国共通の指標を用いて評価することができ、その指標のひとつとして「経常収支比率」がありますが、これは数値が低いほど財政に弾力性があり、お金の自由度が高いことを表しています。27年度決算においては、前年度より2.9ポイント改善し85.5%となりました。主な要因としては、町税等の自主財源の増収によるものです。また、財政の健全性を示す比率で

町の借入金や債務負担行為による支出予定額を示す「将来負担比率」は、前年度の177.1%から3.8%増加し200.9%となりました。

主な要因としては、債務負担行為に基づく支出予定額は減少していますが、伊達地方消防組合などの負担等見込額が増加となり、また、充当できる基金も復興事業への取り崩しにより、残額が減少したことなどが比率を上昇させました。



その他、町道除染後の未舗装路の舗装工事34路線や、地域防災の要である小島小ヶ坂屯所の新築工事、「絹の里やまきやスケートリンク」の事業再開、平成27年9月に発生した台風18号及び豪雨により被害を受けた土木施設の復旧作業など、皆さまの安全・安心な暮らしの実現を目指した様々な事業に取り組みで参りました。



平成27年度主なまちの事業

子育て支援・障がい・高齢者福祉 / 社会保障



乳幼児から18歳以下までの医療費助成事業費	3,968万7千円
子育て世帯臨時特例給付金給付事業費	531万3千円
臨時福祉給付金給付事業費	2,933万2千円
自立支援給付費（障がい福祉サービス等）	2億3,033万3千円
後期高齢者医療事業費（療養給付費負担金等）	2億4,926万3千円
社会保障・税番号制度システム改修事業費	2,619万4千円
個人番号カード交付事業費	551万8千円
児童手当支給事業費	1億8,354万円

学校・生涯学習



合宿所施設管理運営費	493万1千円
おじふるさと交流館事業費	1,297万1千円
太陽光発電システム設置工事費（高齢者等活動・生活支援促進機械施設）	2,808万円
川俣南小学校体育館建設事業費	1億9,549万7千円
幼稚園・小学校・中学校の図書購入費（地域創生分）	826万9千円

健康づくり・環境衛生・消防



予防接種事業費	2,566万4千円
保健対策事業費（各種がん検診など）	3,809万2千円
浄化槽設置への補助金（新設・設置替え70基分）	3,199万2千円
太陽光発電システム設置補助金（33基分）	552万3千円
母子保健事業費（妊婦検診委託料など）	829万4千円
消防施設整備事業費（小島小ヶ坂消防団所新築工事など）	2,699万4千円

災害復旧・道路・農業・商工業



農林水産業施設災害復旧費	8,162万5千円
土木施設災害復旧費	1億236万1千円
西方飯野線ほか8路線の町道整備費	1億7,904万8千円
豪雪農業災害特別対策事業費（農業用施設復旧補助金）	2,607万4千円
有害鳥獣対策事業費	1,723万2千円
中山間地域支払交付金	1,501万7千円
空き店舗活用事業補助金	166万6千円
西部工業団地・羽田産業団地造成事業費（特別会計繰出金）	20億7,722万4千円
プレミアム付商品券発行事業費（地域創生分）	4,472万7千円

東日本大震災・原子力災害関係



役場新庁舎建設事業費（建設工事・敷地造成工事費など）	9億3,904万6千円
復興公営住宅整備事業費	4億6,165万8千円
復興公営住宅（壁沢地内）町道整備事業（中島・諏訪線）	1億321万6千円
除染対策事業（生活圏：繰越事業含む）	97億8,626万6千円
除染対策事業（農地）	783万9千円
地域安全パトロール事業	8,689万7千円
米の全袋検査事業補助金	1,761万6千円
ブランド・イメージ回復支援事業補助金	4,021万円
避難児童・生徒等支援事業	1,188万5千円
子どもの屋内運動場事業費	1,645万6千円
山木屋地区井戸掘削工事費	4億9,308万9千円

町財政の

「資金不足比率」及び「健全化判断比率」の公表

平成19年度から、新しい財政指標を算定し監査委員の審査を受け、その意見を付して議会に報告するとともに公表することが義務付けられました。

一般会計等については、下表（左）①から④までの指標、公営企業会計は下表（右）に資金不足比率を算定しています。前年度と比べ実質公債費比率は1.3ポイント改善され、将来負担比率は3.8ポイント増となりましたが、早期健全化基準を大きく下回っており、町の財政は健全な状況といえます。

平成27年度決算に基づく健全化判断比率

区分	川俣町の健全化判断比率 H27	H26	増減	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	—	—	15.0
②連結実質赤字比率	—	—	—	20.0
③実質公債費比率	3.7	5.0	▲1.3	25.0
④将来負担比率	20.9	17.1	3.8	350.0

※実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「—」で表示

- ①**実質赤字比率**……一般会計等の実質収支の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合（家庭に例えれば、年収に占める年間の赤字の割合）。
- ②**連結実質赤字比率**……一般会計、特別会計の実質収支額、公営企業の実質収支額（不足）額の合計が赤字となった場合、標準財政規模に対する赤字額の割合。

※1 標準財政規模…標準税収入額（町税、地方譲与税など）+ 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額

平成27年度決算に基づく資金不足比率

【各公営企業の資金不足額が事業規模に対する割合】

特別会計の名称	川俣町の資金不足比率 H27	H26	増減	経営健全化基準
水道事業会計	—	—	—	20.0
陸奥水道事業特別会計	—	—	—	20.0
工業団地造成事業特別会計	—	—	—	20.0

※資金不足がない場合は、「—」で表示

- ③**実質公債費比率**……一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模に対する割合の3か年平均値（家庭に例えれば、年収に占める年間の借金返済額の割合）。
- ④**将来負担比率**……一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合（家庭に例えれば、負債残高が年収の何年分に相当するかを示した割合）。

健全な財政を目指して！

町財政「財政力指数」及び「経常収支比率」公表

歳入の自主性・自立性を示す「財政力指数」は、地方交付税法の規定により算定される基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3か年（平成25～平成27年度）の平均値により算出されるものです。この指標が「1」に近いほど財政に余裕があるとされますが、平成27年度決算においては前年度と同程度となっております。

平成27年度決算に基づく財政指標

指標	H27	H26
財政力指数	0.34	0.32
経常収支比率	85.5	88.4

■**財政力指数**（3か年の平均）
…財政の豊かさを示す。「1」に近いほど財源に余裕があると見なされ、「1」を超える自治体には、交付税が交付されない。

■**経常収支比率**…数値が低いほど自由に新規事業が実施でき、高いほど決まった事業にしか財源を支出できない。